

福島市告示第 158 号

介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 75 条及び第 115 条の 5 の規定により指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止に係る届出があったので、同法第 78 条及び第 115 条の 10 の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 6 年 4 月 16 日

福島市長 木 幡 浩

- |           |                                                |
|-----------|------------------------------------------------|
| 1 申 請 者   | 福島市松川町字桜内 7 番地の 2<br>医療法人すずきクリニック<br>理事長 鈴木 定雄 |
| 2 事業所名称   | 訪問看護ステーション松陵                                   |
| 3 事業所所在地  | 福島市松川町字桜内 7 番地の 2                              |
| 4 廃止年月日   | 令和 6 年 4 月 16 日                                |
| 5 サービスの種類 | 訪問看護<br>介護予防訪問看護                               |